

教育委員会定例会（平成24年9月）会議録

| | |
|------------|---|
| 1 日 時 | 平成24年9月4日（火）15:00～17:10 |
| 2 場 所 | 新居浜市庁舎3階 応接会議室 |
| 3 出 席 者 | 委員長 伊藤 嘉秀 委員 宮内 文久 長野 美和子 三木 由紀子 教育長 阿部 義澄 事務局長 寺田 政則 総括次長 藤田 秀喜 次 長 坪本 道夫 坂本 睦美 課 長 曾我 幸一 渡辺 環 木村 和則 伊藤 繁次郎 |
| 4 教育長の一般報告 | 教育長の報告 8月分行事報告及び9月分行事予定について その他 |
| 5 記録者氏名 | 社会教育課 竹林 栄一 |
| | <報 告> 報告第4号 専決処分の報告について（平成24年度補正予算〔第3号〕の議案送付について） <議 案> 議案第27号 新居浜市スポーツ推進審議会委員の委嘱について 議案第28号 指定学校の変更に関する申出について <いじめ、不登校等生徒指導関係について> <その他> （1）平成24年度教育委員会取組方針について （2）新居浜市テニスコート設置及び管理条例施行規則について （3）学校給食費の未納状況について |

| | |
|-------|--|
| 伊藤委員長 | <p>それでは、定刻がまいりましたので、ただ今から平成24年第9回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は、長野委員さんと三木委員さんをお願いいたします。会期は本日限りといたします。</p> <p>平成24年第8回定例会会議録の承認につきましては、宮内委員さんと長野委員さんにご署名をいただいております。</p> <p>それでは、教育長さんの一般報告をお願いいたします。</p> |
| 阿部教育長 | <p>それでは、一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>8月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>3日 「魅力ある学校づくり調査研究事業」指定校の南中学校区の教職員が参加した教職員合同研修会が、愛媛大学教育学部露口健司准教授による「不登校の未然防止のための小中連携の在り方」と題しての講演をもとに開催されました。</p> <p>4日 第2回特別支援教育研修会が開催され、例年実践者からの講演が中心でしたが、今年度は「星の国から孫ふたり～自閉症児の贈り物～」の映画上映に取り組んでみました。また、理解を深めるという目的から、保護者や市民の方々へも案内し、教職員498名、保護者や市民から102名の参加がありました。アンケート集計結果からみると成果があったものと考えます。お手元にアンケートをまとめた資料をお配りしております。</p> <p>洋画家寺坂公雄先生による、夏休み美術ワークショップが開催され、市内の小学5・6年生33名が貴重な体験をしました。寺坂先生からものの見方・とらえ方についての説明があり、インドの民族衣装パンジャビ姿の女性をモデルとして描いていきました。</p> <p>新居浜ユネスコ協会の「平和の鐘を鳴らそう」の催しがあり、新居浜西中学校合唱部や高津っ子バトンクラブ等のアトラクションの中で、厳粛に平和の鐘が響いていました。</p> <p>5日 あすなろ教室による進路相談会が開催されました。新居浜西高等学校定時制、今治精華高等学校特別カリキュラムコースと通信制、今治明德高校総合サポートコース、学校法人河原学園未来高等学校の5コースが紹介されました。生徒・保護者の相談は7組(中3生4名、中2生2名、中卒生1名)10名が行いました。</p> <p>6日 第13回全国小学生ABCバドミントン大会に県代表として出場することになった石川真愛選手(大生院JBC)と駄場恒雄監督と保護者が市長に報告に来られました。石川選手は「練習の</p> |

成果を生かし、悔いの残らない試合をしてきます。」と力強く語ってくれました。

8日 福祉教育委員会が開催され、「障がいや発達課題のある子どもへの一貫した支援体制の充実」と「新居浜市のいじめ問題の発生状況や未然防止と対応への取組」について説明を行いました。

10日 第50回国中学校総合体育大会の報告会と平成24年度全国中学校体育大会へ出場することになった選手の市長表敬訪問が行われました。全国大会には四国大会で団体優勝した北中学校男子サッカー部、川東中学校女子ソフトボール部、準優勝の東中学校女子バスケットボール部、中萩中学校女子バドミントン部、個人としては東中学校男子卓球篠原優太さん、北中学校女子柔道鎌倉恋さんが出場しました。今年度は素晴らしい成果を発揮し、全国大会への選手出場は59名でした。苦しかった練習を乗り越えた結果の成果だと思います。新居浜の地で培ったものを全国で試し、さらに伸ばしていってほしいものです。また、先輩たちの姿をこれからの後輩たちが学んでほしいものです。

11日～12日 新居浜市中学校スポーツトップアスリート事業（バドミントン）の講習会が開催されました。講師の舛田圭太先生はロンドンオリンピック終了直後であったので、オリンピック競技の仕組みや選手の意識の持ち方等についてコーチでなければ知ることのできないアドバイスをしてくれました。

19日 2012サマーフェスティバル in マイントピア別子が開催され、幼児を連れた家族が多数集まり、新居浜市勇太鼓保存会演奏が開始されると太鼓の音に合わせて声をかけたり、体をゆすっている子どもが見られました。また、キャラクターショー及び記念撮影会で「特命戦隊ゴーバスターズ」が登場すると、テントの中から飛び出した子どもたちの歓声がいっぱいでした。約12,000人の参加者がありました。

泉川校区で「ふるさとづくり星原市」が開催されました。真夏の日の光も木々にさえぎられる中で、地域のいろいろな世代の違う人々と学校関係者等が子どもたちの成長を願いながら行事を行い、自らも高めていこうとする意気込みを感じることができました。

郷土美術館で開催している「ジブリのアニメ家 近藤勝也展」の入場者が、7500人を超え、市制75周年記念事業にちなみ節目となる入場者となった、今治市から鑑賞に来られた矢野奈々子さんと楓果ちゃんに、近藤勝也さんの色紙が贈られました。

全国中学校体育大会が関東地方で開催されました。お手元に結果をまとめた資料をお配りしております。

20日 第4回小・中学校教頭研修会が「いじめや不登校を生まない楽しい学校づくりを進める中、小中連携に対する学校運営のために教頭としてどのように取り組んでいるか。」のテーマで研究協議が行われました。

21日 市制75周年記念事業の一つとして、夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会が山根公園グラウンドで開催されNHKラジオから全国放送されました。

22日 第2回小中学校教務主任研修会が開催されました。DVD「迫る大地震にどう立ち向かうか」を参考に、「自校の防災教育を推進するために教務主任としてどのように取り組んでいるか～学校管理下で南海地震の発生を想定して～」のテーマで、研究協議が行われました。

23日～24日 平成24年度前期発達支援スキルアップ連続講座が愛媛大学准教授 吉松靖文先生をお迎えし開催され、23日は78人、24日は75人の教職員、幼稚園、保育士等が受講しました。「発達障がい概論、子どもの発達の捉え方について」「事例を通して子どもの理解・支援を深める」と題しまして、再度、特別支援教育の基本に戻り、ご指導いただきました。

25日～26日 第2回高校生笑い日本一決定戦「笑顔甲子園“絆” in 新居浜」が開催されました。

「ジブリの動画家 近藤勝也展」が最終日を迎えました。25日（土）は1,671名、26日（日）は1,852名の入館があり、期間中合計は13,717名となりました。中学生以下の入場者数は4,063名でした。夏休み中のいい行事であったと思います。ご協力をいただきました近藤勝也様、ご両親に感謝申し上げます。

27日 平成24年度人権・同和教育講演会が、愛媛県人権教育協議会の米田孝弘代表幹事さんをお招きし、「南沢笑子さんの事件から学ぶこと」の演題で実施されました。

28日 平成24年度「いじめ対策総合推進事業」指定校教職員合同研修会が開催され、愛媛大学教育学部教授兼付属小学校長太田佳光先生による「いじめ生起のメカニズムとその対応について」と題しての講演が行われました。

29日 小黒バレエ・スクール新居浜教室の山岡杏奈さん（泉川小学校6年生）と上野葉奈さん（新居浜東高等学校1年生）、また、

30日にバレエスタジオ・パ・ド・ドウの石川聖人さん（新居浜東高等学校3年生）が、全国バレエコンクールにおいて入賞したことを市長に報告に来られました。

30日 平成24年度新居浜市夢広がる学校づくり事業のプレゼンテーションが行われました。

31日 新居浜東雲市民プールの今年度の開園が終了しました。6月20日からの利用者は52,309人でした。昨年度より794人の増加でした。

9月1日 平成24年度愛媛県総合防災訓練が、南海地震による大規模災害に備えた、防災関係機関の連携に重点を置いた訓練が新居浜東中学校を主会場として開催されました。訓練として、地震による建物倒壊、孤立地区の発生、津波による浸水を想定して実施されました。

新居浜市主催の平成24年度の新居浜市福祉プール開放事業を行いました。生憎の雨模様で子ども11人、保護者13人の利用でした。

2日 東予地区愛護班活動研究集会在開催されました。

新居浜市PTA連合会主催の平成24年度県委託事業「子どもの読書活動推進事業」が別子銅山記念図書館で行われました。島根県松江市立揖屋(いや)小学校の司書教諭と学校司書の「学校図書館を授業に活かす“読んで楽しい 調べてわかった”をどう生み出すか」の講演が行われました。

3日 公立幼稚園、小・中学校で第2学期が開始されました。

4日 第6回新居浜市議会定例会本会議が開催されました。

その他、9月の主な行事予定について報告を申し上げます。

5日 「めざせ！！新居浜ものしり博士」贈呈式（高津小学校）お手元に冊子をお配りしております。一昨年の子ども会議の中で、新居浜の歴史を伝えてほしいという子どもたちからの要望があり、一年かけて作り上げました。これから毎年、新居浜市内の小学5年生に配り、子どもたちに新居浜の歴史、先人達がどのようなご苦労をして今に続いているのか、人・物を中心に歴史をまとめております。なお、新居浜市内の方からの寄贈で、この本を作りました。

8日 中学校スポーツトップアスリート事業（山根総合体育館）（～9日）

J A全農少年野球教室

第3回「別子銅山を読む講座」（別子銅山記念図書館）

| | |
|--------|---|
| | <p>9日 市P連レクバレー大会（市民体育館、東中学校）</p> <p>11日 新居浜市議会定例会本会議一般質問（～13日）</p> <p>12日 国体壮行会</p> <p>16日 中学校運動会（ひびき分校を除く。） 別子小中学校運動会</p> <p>18日 福祉教育委員会</p> <p>21日 新居浜市議会定例会本会議</p> <p>23日 小学校運動会（別子小学校を除く。）</p> <p>25日 市内統一中学校「学校へ行こうデー（日）」 金融教育公開授業 in 愛媛（大生院中学校）</p> <p>27日 中学生英語スピーチコンテスト（市民文化センター）</p> <p>29日 幼稚園運動会 第17回全国お手玉遊び愛媛・新居浜大会（～30日）</p> <p>30日 第43回新居浜市民体育祭 生き生き幸せフェスティバル</p> <p>10月1日 スポーツ選手活用体力向上事業 サッカー教室 （垣生小学校）</p> <p>以上で、一般報告を終わります。</p> |
| 伊藤委員長 | <p>ありがとうございました。ただ今の教育長の一般報告について何かご質問やご意見等はございませんでしょうか。</p> |
| 委員一同 | <p>はい。</p> |
| 伊藤委員長 | <p>それでは、次に移ります。本日、当初は報告はありませんでしたが、お手元にお配りしましたように報告第4号を追加提出いたします。それでは、報告第4号専決処分の報告 平成24年度補正予算（第3号）の議案送付について、事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| 藤田総括次長 | <p>新居浜市教育委員会定例会追加議案をご覧ください。報告第4号、専決処分いたしました平成24年度新居浜市一般会計補正予算（第3号）のうち、教育関係予算についてご説明いたします。議案書の4ページをお開きください。 <以下、資料に基づき説明></p> |

| | |
|----------|---|
| 伊藤委員長 | ありがとうございました。ただ今の説明に対して、何かご質問やご意見はございませんか。 |
| 委員一同 | はい。 |
| 伊藤委員長 | それでは、議案審議に移ります。本日の議案は、第27号の1議案となっておりますが、この場で審議が必要な議題がございましたら、挙手をお願いします。 |
| 曾我学校教育課長 | はい。前回の定例会で保留となっております、指定学校の変更に関する申出について、ご審議いただきたいと思います。よろしくをお願いします。 |
| 伊藤委員長 | ただ今曾我課長より提案のありました、指定学校の変更に関する申出について、上程させていただいてよろしいでしょうか。 |
| 委員一同 | はい。 |
| 伊藤委員長 | それでは、本日第28号の議案とさせていただきます。本日は、第27号、第28号の2議案となりますが、第27号議案は人事案件でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第37条の規定により、この会の最後に非公開で審議させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。 |
| 委員一同 | はい。 |
| 伊藤委員長 | それでは、第28号議案に移ります。内容については、前回の定例会で報告がありましたので省略いたしますが、この議案を公開とするか非公開とするか、ご意見ををお願いします。 |
| 三木委員 | 今回の指定学校の変更というのは、新居浜市にとっても大きなことだと思いますので、公開で審議した方がいいと思います。 |
| 長野委員 | 一家庭、保護者からの申出ということで、個人に関わることはありませんが、後々のため、公開した方がいいと思います。 |

| | |
|----------|--|
| 宮内委員 | 私も同様に公開がいいと思います。一家庭の問題ではなく、新居浜市教育委員会のあり方や学校の校区のあり方など、多くの問題を含んでいると思いますので、公開した方がいいと思います。 |
| 阿部教育長 | 皆さん方と同じ考えでございます。 |
| 伊藤委員長 | それでは、皆さんからご意見いただいたとおり、第28号議案は公開で、ただ今から審議したいと思います。議案第28号指定学校の変更に関する申出について、事務局から説明をお願いします。 |
| 曾我学校教育課長 | <p>前回の定例会で報告しました内容を引き続きご審議ください。前回保護者の方にご意見をいただきたいというお話がありましたので、保護者の方に質問を送り、回答をいただきました。その内容についてご説明いたします。</p> <p>校区外の学校への就学を想定した場合、子どもさんの通学の安全と通学における健康面を危惧する点で、質問させていただきました。質問の1点目、小学1年生は行事等により終業時間が変わります。緊急で保護者の方に迎えに来ていただくこともあります。そういったことを考え、校区外通学について、登下校の安全については保護者の責任において、成人が学校まで送迎していただくことを原則としております。ということで、通学の方法を具体的にお示しいただきました。2点目、学校への登校後、台風や地震等発生時には、児童の保護者への受け渡しが必要となります。また、疾病等により体調を崩す場合も考えられます。そういった緊急時における対応を具体的にお示しいただきました。3点目、気象の変化等により、通学時間が通常より長くなる場合の子どもの体力面、健康面の心配はないか考えをお示しいただきました。</p> <p>以上3点について、保護者の方の回答を報告します。1点目につきましては、新居浜市のスクールバスをお願いしますとあります。申出にもありましたが、子ども同士のコミュニケーション不足が心配であるということが、記載されています。また、他市でスクールバスを出していたと書いてあります。2点目の緊急時においては、保護者の方が迎えに行くとなります。3点目の通学時間につきましては、保護者の方が、子どもの頃都会に住んでいたため長い時間かけて通学していたこともあり、子どもの体力面、健康面は、どんな形で生活をしていても親の責任として睡眠、食事の栄養バランスは管理</p> |

| | |
|----------|---|
| | <p>しているので、心配はしていないと書かれています。この中で、他市のスクールバスの状況について、確認いたしました。市教育委員会が休校措置を取るという政策のため、在校生を近くの学校へワゴン車で移送していた事実がございますが、今回のように学校は存続している中で、別の校区に通学するために、スクールバスを出している事実は確認できませんでした。また、校区内に住んでいるが遠距離であるため、タクシー等で移送されている例があります。子どもの体力を心配して、教育委員会でそういう措置をしている事例がありました。質問については以上です。</p> <p>また、8月31日に、その学校に在学している児童の保護者にお話しをお伺いしました。教育懇談会の時に、今後も通学するというお話をいただいておりますが、その後その気持ちが変わっていないかを確認するため、お話しいただきました。来年も引き続きその学校に通学させていただきたい。そしてその学校で卒業させていただきたい。ただ、中学校についてはまだ固まっていないので、来年の今頃には決めていきたいという内容でした。以上です。</p> |
| 伊藤委員長 | <p>ありがとうございました。今の内容を少し整理させていただきます。通学方法については、スクールバスを希望されているということ。理由としては、近隣市町でスクールバスやタクシーを教育委員会が措置している事例があるということ。ただし、近隣市町は新入生の入学が見込めないため休校のための措置であること。違いとしては新居浜市は新入生の入学が見込めるということです。それでは、ただいまの曾我課長の説明に対して、何かご質問やご意見等がございますでしょうか。</p> |
| 宮内委員 | <p>校区外の学校に通いたいというご両親の思いは、非常に強いのでしょうか。</p> |
| 曾我学校教育課長 | <p>指定の学校は、少人数の行きとどいた教育の人数をはるかに下回っている。子どものことを考えると、やはり同年代の子どもとコミュニケーションをとるのは必要なので、校区外の学校に行きたいという思いです。</p> |
| 宮内委員 | <p>集団教育にこだわってらっしゃるとすると、今、住まわれているところが非常に不便なのはわかるのですが、例えば、近くの希望す</p> |

| | |
|-----------------|---|
| <p>曾我学校教育課長</p> | <p>る学校の校区に住めば、非常に簡単な話だと思うのですが、転居の予定などはないのでしょうか。</p> <p>教育懇談会の時に、そういう話も出ましたが、今のところは聞いておりません。</p> |
| <p>長野委員</p> | <p>保護者の方は、少人数では思っている学校生活が送れない、子どもが育って行かないのではという非常に強い不安を感じていらっしゃるのではないかと思います。ただ、学校に入学してみないと実際のことはわかりません。入ってみると良かったと思えるところもあるかもしれません。今は実態の中で不安になって要望を出されたと思います。子どもが少ないから、1年生と6年生で歳が離れているからコミュニケーションが育たないというのは考え次第です。逆に、少ない人数で自然の中で、そちらの方が子どもにとっては適していると捉える方もいらっしゃると思います。その人その人の考え方だと思います。どの学校に通学するかを自由に選べればいいですが、でもやはりルールがあることをもう一度お話していただいて、それでもやっぱり考えを変える様子はないのでしょうか。</p> |
| <p>曾我学校教育課長</p> | <p>今までの経過から言うと、考えは変わらないと思います。</p> |
| <p>宮内委員</p> | <p>保護者の方の御希望は、スクールバスを手配してほしいということですが、2点お聞かせください。1点目、もし御希望通り手配した場合、経費はどのくらいかかるのでしょうか。2点目、今回御要望通り運行したら、これからも様々な理由でスクールバスの要望があった時、新居浜市はすべて手配するのか。今回手配したら今後も出さざるを得ない前例を作ることになると思うのですが、その点についてどのような問題が起こりそうか教えていただきたい。</p> |
| <p>曾我学校教育課長</p> | <p>まず、2点目の質問からお答え致します。新居浜市内の校区外通学は様々な理由で認めておりますが、通学については、保護者の方の責任において行っていただいております。ですので、今回原則的にはスクールバスを出すことはないと思います。1点目の経費につきましては、スクールバスもいろいろ考えられます。ワゴンタイプのバスを購入して運行を業者に依頼するとか、人数に依りましてはタクシーなどを手配して来てもらうという方法もあります。そう考</p> |

| | |
|--------------|--|
| <p>三木委員</p> | <p>えますと、年間約600万円超、タクシーでも500万円弱はかかると思います。</p> <p>前回いろいろ審議した時に通学区域に関するルールがあったと思いますが、今回の要望がそのどこに当てはまるのかが1点と、先程から出ていますスクールバスやタクシーをその方のために出すというのが本当に妥当かどうかだと思います。私は妥当ではないと思います。他の方にも公平性を保つということであれば、他にも希望する方が出てくるといのは予想されますし、同じように経費をかけるのかということになります。経費面や公平性と、今の新居浜市の通学区域に関するルールの中でこの事例が適用しないのであれば、やっぱりできませんということをお伝えするしかないと思います。そのうえで、やっぱり別の学校へ通学させたいのであれば、それは居住地を変更するなど保護者の方の責任でやっていただくしかないかなと思います。</p> |
| <p>長野委員</p> | <p>私は通学について一番懸念を持っています。保護者の方御自身の経験や高校生の御兄弟の通学について書かれておりますが、小学1年生の子どもさんが、6年生まで本当に大丈夫なのか。私もバスに1時間揺られる経験がありますが、それを続けるということが子どもにとってどのくらい影響があることなのか、親御さんが考えている以上に難しい面があるのではないのでしょうか。子どもに負担がかかってくるというのが一番大きいのではないのでしょうか。気持ち的には分かる部分もありますが、やはり子どもの体力や成長などを考えた時に、軽く考えては子ども自身が一番しんどい思いをしなくてはならないと思います。そのことを思いますと、校区の学校に行っていただくのがいいのではないかなと思います。</p> |
| <p>阿部教育長</p> | <p>学校の設置は新居浜市が行います。しかし、教師の派遣は愛媛県がします。そして運営に必要な給食などは、教育委員会で制度として整えていくということになっています。また、今まで一つの校区という形で、小学校については市内18校区でしていました。子や家族を大事にしている、子どもは一人ひとり違いますから子ども一人ひとりに対する配慮をしているという親の気持ちは感じます。しかし、子の教育として教育委員会に与えられている責任を果たすということは、今、地域と学校と家庭が一体となっているいろいろな取組し</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>ておりますし、小中9か年の取組も推進中です。その中で、現在学校があり、そこに通っている子がいて、今後も残ってその学校に行きたいという子がいる中で、一保護者の意見でスクールバスを出して他校区へ通学させるという二重の支援は、限られた経費で行っている教育の中では不相当だと思います。住んでいるところに学校があるのに他の校区に行きたいのなら、行きたい学校の校区に転居するなど個人でやってほしいと思います。私はこの要望については、賛成できないと思っております。</p> <p>教育長の考えに賛成致します。理由は3点ありまして、1点目は教育のあり方です。大規模校の良さ悪さ、小規模校の良さ悪さそれぞれにあると思いますが、どの学校にいても教育を一生懸命やろうという新居浜市の姿勢は変わりがないと考えます。2点目は、公平性です。現在校区外通学している方は自分たちの責任で行っている点です。3点目は、就学する学校は決まっておりますが、どこに住むかは自由ですので、どうしても校区外の学校に行きたいのであれば、その校区に転居するという別の手段がある中で、市がわざわざスクールバスなど手段を講じて損失を被るようなことは受入れられないと考えます。以上3点の理由で、今回の保護者の御要望には答えられないのではないかとというのが私の意見です。</p> <p>今回の件については、先程から出ているように私も同じ意見です。ただ一つ、特別な事情で通常よりも極端に少人数であったり、他にも事情があったりする学校に対して、市としても何か支援していくことも大事ではないでしょうか。特別なことではなく、子どもたちが他の学校の子どもたちと交流する機会を持つとか、学校同士のことにはなりますが、そういう手伝い、取組によって保護者の方の不安も軽減できるのではないのでしょうか。もちろん学校と相談してからになりますが、学校同士の交流も盛んに行われていますので、コミュニケーションがとれないというのであれば、少しですがこういうこともしてみませんか、こういうこともできるのではないのでしょうかと提案しながら理解していただくのがいいのではないかと思います。</p> <p>新居浜市教育委員会ではこれまで、別子山校区と大島校区は生徒が少ないという事情があるということで、新居浜市内全体から別子</p> |
| 宮内委員 | |
| 長野委員 | |
| 阿部教育長 | |

| | |
|-------|--|
| 伊藤委員長 | <p>小学校や大島小学校に入学できる小規模特認校という形を7, 8年くらい行ってきました。しかし、別子小学校に1人入っただけでした。教育委員会としても学校と地域の連携ということで、学校の存続については最重要課題として取り組まなければならないという思いで小規模特認校制度にも取り組んで来ましたが、なかなか理解を得られませんでした。やはり、行ってよかったと思える学校、地域であってほしいという思いで、今後考えていきたいと思います。</p> <p>他にご意見やご質問はございませんでしょうか。それでは、第28号議案につきまして、認めていただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手せず)</p> <p>それでは、認められない方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では不許可とさせていただきます。今回申出された保護者の方に、できれば地元の環境を受け入れていただいて先生方と一緒にお子さんのよりよい就学の関係を作っていただけるよう、ご説明をよろしく申し上げます。</p> <p>続きまして、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| 阿部教育長 | <p>お手元の8月分生徒指導関係等の資料をご覧ください。</p> <p><資料に基づき説明></p> |
| 伊藤委員長 | <p>ありがとうございました。ただ今の教育長の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> |
| 宮内委員 | <p>いじめに関する調査で、いじめの対象状況が現在指導中とありますが、具体的にはどのような状態なのでしょう。</p> |
| 阿部教育長 | <p>8月の定例教育委員会の時に報告しました、物がなくなるという事例です。夏休み中ですので継続しているというかたちでござい</p> |
| 宮内委員 | <p>ありがとうございました。</p> |

| | |
|----------|--|
| 伊藤委員長 | 他に何かございませんか。 |
| 曾我学校教育課長 | <p>前回の定例会におきまして、いじめの定義について、「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」とありますが、精神的なものはもちろん、身体的なものも入るのではないかとのご質問がありました。この件につきまして、「いじめの定義」という資料をお配りしております。これは文部科学省の平成18年度調査時の定義でございます。この中で『「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。』とあります。そのため、前回報告しました定義にさせていただきます。</p> |
| 伊藤委員長 | <p>文部科学省に倣った定義という事でよろしいでしょうか。今のご報告で何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。</p> |
| 委員一同 | はい。 |
| 伊藤委員長 | <p>それでは、その他に移ります。</p> <p>まず、(1)教育委員会取組方針についてでございますが、先月の定例会教育委員会で進捗状況の一覧表をお配りいただきましたが、改めて9月の定例教育委員会で教員委員の皆さんからご質問いただいた内容について、事務局からご説明いただくこととなっております。期日までいただいた質問事項は、本日お配りいただいた一覧表の担当者の欄に質問された委員さんのお名前が記載され、マーカーで塗られております。</p> <p>それでは、担当課ごとにこの質問事項について、説明をお願いいたします。順番は、社会教育課、学校教育課、発達支援課、学校給食課、図書館の順でお願いします。まず、社会教育課お願いします。</p> |
| 藤田総括次長 | <p>はい。5ページの下から5つ目、「放課後児童クラブ」の実績と必要性についてのご質問でございます。放課後児童クラブにつきましては、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の保護及び健全育成</p> |

を見通した児童生徒の育成を図るとともに、その社会的自立を支援していくことが、そのヴィジョンであると考えております。

次に7つ目、教育委員会のホームページについてでございます。実は教育委員会としてのホームページは存在いたしません。各担当課のホームページでいろいろな情報を発信させていただいております。別の市町では教育委員会というホームページがありまして、そこから各課へリンクする所もありますが、新居浜市の場合はこのような体制になっております。

3ページの4つ目、いじめ不登校チェックシートの啓蒙活動につきまして、お手元に「不登校早期発見チェックリスト（保護者用）」をお配りしております。これを学校教育課のホームページにアップしており、このことにつきましては校長会や、教頭会、生徒指導主事連絡協議会等を通じて啓発しておりますし、保護者には学校やPTAの会合、地域の会合を通じて啓発しております。「いじめにあっている子どもに見られるサイン」もホームページにアップしており、これがいじめのチェックリストになっています。次が「相談先の一覧表」でございます。

6つ目、「あゆみ」の普及・啓蒙活動でございます。「あゆみ」は、ふれあいプラザで土曜日に行っている相談活動でございます。こちらにつきましても、学校を通じて全部の児童生徒の家庭に文書でお知らせをさせていただいておりますし、また学校教育課のホームページ、毎月の市政だよりにも掲載をさせていただいております。

下から8つ目、「ハートなんでも相談員」と「スクールカウンセラー」との違いですが、「ハートなんでも相談員」は教職経験者、青少年団体指導者、大学生等地域の人材の中から、本事業の趣旨を理解して積極的に相談員の活動に取り組んでいただける方に市教育委員会が委嘱しております。また、「スクールカウンセラー」につきましては、児童生徒の臨床心理に関して高度専門的な知識や経験を有する方を県教育委員会が任命し、市教育委員会の求めに応じて派遣していただいております。スクールカウンセラーは中学校に多く配置させていただいております。

下から6つ目、「児童生徒を守り育てる協議会」と「子ども見守り隊」の関係でございます。「児童生徒を守り育てる協議会」は、平成16年に愛媛県教育委員会、愛媛県警察本部、愛媛県PTA連合会の三者で立ち上げられた「児童生徒をまもり育てる連絡会」における各市町や、学校区に設置された協議会で、いじめ・不登校の

解消や問題行動への対応等、学校、家庭、地域、関係機関が意見交換や研究協議を行うものです。「子ども見守り隊」は地域のボランティア活動として児童生徒の登下校の安全を確保する目的で発足したものであります。見守り隊の方が守り育てる協議会の一員になっている場合もあります。

下から2つ目、あすなろ教室の情報交換の実績と問題点についてでございます。あすなろ教室につきましては通級という形で子どもが通っているのですが、在籍校と支援情報の共有化を図りまして、相談員が学校訪問をしたり、学校からも定期的に担任や管理職が訪問したりして交流をもっております。また、相談員と学級担任が連絡会や進路相談会を定期的を開催しております。問題点としましては、引きこもりの子どもへの支援や家庭環境における貧困やネグレクト等が背景となっている児童生徒への対応であり、訪問相談員やスクールソーシャルワーカー、関係機関が協働した取組を行っていくことが必要であると考えております。

4ページ10個目、人権教育にいじめや性被害は含まれるかという質問でございますが、含まれます。愛媛県では、「女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人、エイズ患者、HIV感染者」等を重要課題に位置付け、それぞれの人権分野ごとに、課題解決に向けての施策を進めております。その中の「子ども」の施策の基本方向に「いじめ問題への取組」や「被害にあった子どもの保護の推進」等を取り上げ、人権教育を推進しているところでございます。

5ページ11個目、生徒指導関係で、警察との連携についてですが、各校区の交番・駐在所の警察官と随時連携を図っており、定期的に学校巡視や情報交換をしていただいております。

7ページ10個目、AEDセミナーを全教職員対象に学校単位で実施してはどうかということですが、AEDを学校に設置した当初、各学校代表の2名が消防庁舎におきまして研修を受けさせていただきました。その後は消防の方も時間的な制約、人員配置の関係からこれ以上難しいという話がございます。代表の2名が学校に持ち帰りまして、学校でその方が講師となり、全教職員に伝達講習という形で行っております。また、それ以外に関しましても、余裕がございましたら小学校、中学校において実施しております。ただ、その2名が異動等で代わっておりますので、今年の8月30日に教職員対象のAEDの講習を消防庁舎で実施いたしました。

続きまして、1ページに戻ります。3つ目、学校へ行こうデイを

統一して行うことのねらいについてでございます。学校へ行こう日を統一したのは、平成16年度から中学校選択制及び小規模校特認制度を導入しておりまして、学校を選ぶという意味で児童や保護者に学校を見ていただきたいということで、同じ日に統一して実施し、希望する学校を複数校同じ日に見られるよう考えたものでございます。参加者数につきましては学校から報告を受け、次年度の設定等に役立てております。

10個目、情報公開について、地域や保護者の方の反応はどうかというご質問です。特別意見が寄せられたことはございませんが、教職員がホームページを扱いやすくしたことにより、更新回数が増え、それに伴い、保護者等からのアクセス数が増えています。小中学校のホームページのアクセス数と更新回数の資料をお配りしております。最近の一月あたりの件数です。7月ですが、学校の日記といたしまして、学校でそれぞれ今日はこんなことしたよという事を載せており、このような更新回数になっております。ホームページが作成しやすくなった、更新しやすくなったということでホームページを見ていただくことが増えました。それだけ情報発信ができたということだと思います。

下から9つ目、教育懇談会実施後のアンケートについてのご質問ですが、教育懇談会のアンケートは実施いたしておりません。10月4日の川東中校区の懇談会が終わり次第、報告書をお配りさせていただきたいと思っております。

2ページ2つ目、夢広がる学校づくり推進事業の課題についてでございます。小学校につきましては17校中12校で実施しておりますが、中学校につきましては12校中応募する学校が極めて少ないというのが問題点かと思っております。また、今年のプレゼンテーションを見ている中で、各学校が割と同じような取組をしているのだなと少し懸念しております。

6つ目、環境教育、食育の中で、家庭や地域への普及や連携のためにどのように取り組んでいくのかというご質問について、にはまスクールエコ運動（地球にやさしい学校づくり）認定制度を実施しております。環境保全課と学校教育課で審査にお伺いさせていただいておりますが、審査員の中にはPTAの代表の方2名も含まれておりまして、一緒に学校の取組について審査させていただいております。

下から2つ目、不登校対策で小中の連携についてでございます。

全校区において小中の教員の交流を実施し、9年間で子どもたちを育むという思いや意識をもつとともに、授業の交流や行事の交流を実施しております。

3ページ2つ目、より広く不登校についての認識や理解を進めるためにどのように取り組んでいるかというご質問について、不登校対策検討委員会での検討内容や研究した取組内容については、各学校へ報告し、拡充を行っております。年度末には各校区の取組とともに報告書を作成させていただいております。各学校において、校内研修等で活用させていただいております。

下から4つ目、eライブラリーの活用についてでございます。eライブラリーというのはパソコン、ネット上で学習ができるというものです。一点目、学校へ登校できない生徒については、自宅に設定（現在3名）し、自分のペースで学習に取り組んでおります。また、家庭での学習状況が在籍校で把握（閲覧）できるようになっており、必要に応じて担任等が家庭訪問や電話相談により指導に当たっております。二点目、学校へは登校できるが、常時、学級（教室）に入って授業を受けることができない生徒については、保健室や相談室に設定（現在4校）し、適宜各自の習熟度に応じた自主学习を実施しております。eライブラリー自体は学習の遅れを補完するものとして大いに期待されておりますが、本人の学習意欲が必須となってくると考えております。学校生活、集団生活への適応性等を身に付けていただいて、学校復帰、学級内での授業が受けられる取組を並行して行う必要があるのではないかと思います。

4ページ2つ目、あすなる教室の1学期末時点での入級児童生徒の状況についてですが、入級児童生徒数は4名（小学6年生が1名、中学2年生が1名、中学3年生が2名）、体験通級とって正式に入級はしていない生徒数は5名（中学1年生1名、中学2年生4名）です。またその子どもたちが、入級していくのではないかと考えております。

下から11個目、校区別人権・同和教育の関係でございます。今年度は6月29日から8月23日まで11中学校区で実施されました。実施内容は、いろいろその校区において題材を考えていただいておりますが、北中学校区では、部落差別の起こり等について大人が子どもの頃に学んだ内容と今の学習内容で変わった点等についてプレゼン資料を利用して話し合いを行いました。なお、参加人数につきましては、2月に行われます校区別人権・同和教育懇談会

| | |
|-------------|--|
| <p>坪本次長</p> | <p>運営委員会の反省会の時点で報告されますので、その時に資料をお配りさせていただきたいと思っております。</p> <p>5ページ下から8つ目、いじめ対策について情報発信や共有のあり方が課題だと思うが、今後どのように取り組んでいくのかというご質問と、Q-U（心理検査）についてです。小中の相互交流を行い、体験を共有することで、人権感覚を醸成し、いじめが起こりにくい学校体制の確立と定着を目指していきたいと考えております。なおQ-Uにつきましては、学校生活の意欲や学級満足度等の尺度を調べるもので、学級経営のための有効な資料ではないかと思っております。なお、今後予算等について協議をして、可能であれば将来的には全小中学生に実施していきたいと思っております。</p> <p>6ページ7つ目、小学校におけるふるさと学習の推進状況についてでございます。小学校毎に、1年生から6年生が、社会科、総合的な学習の時間、生活、体育、学校行事等の時間（20時間～40時間）を利用して、「郷土の学習に関わる事項」「別子銅山（産業遺産）に関わる事項」について学習しております。</p> <p>下から8つ目、全国学力・学習状況調査の新居浜市の結果についてですが、後ほど次長の方から説明させていただきます。</p> <p>7ページ下から5つ目、通学時の安全・安心対策、改善策についてでございます。合同点検で対策必要箇所として抽出された箇所については、学校、PTA・地域、道路管理者、警察署と一緒に対策メニューについて検討を行い、道路管理者、警察署に対して要望を行い、対策を講じてもらうことになっており、9月末にその会を行うことにしております。この件につきましては全国的なことと考えておりますが、予算的なことがあまり見えてこない状況です。時期につきましては、予算の関係上今年度にはできるものは今年度中に対策を講じたいと考えております。以上です。</p> <p>続きまして、平成24年度全国学力・学習状況調査結果について報告いたします。調査の結果の取扱いについては序列化や競争につながらないよう十分配慮する事が必要であり、市においては数値による公表は行っておりません。実施等についてですが、4月17日に実施されております。調査対象となる小学6年生、中学3年生の人数は、小学校16校の1,141名、中学校12校の1,152名が調査に参加いたしました。文部科学省による抽出調査対象校は、市内では小学校3校、中学校9校について、8月9日に調査結</p> |
|-------------|--|

果が出されております。また、残りの小学校13校、中学校3校については希望利用校として自校において採点、分析を行いました。実施内容ですが、学力については、国語・算数(数学)・理科の3教科について、主として知識に関するA問題と主として活用に関するB問題、ただし理科については合わせて実施しております。また、生活環境や、学習環境等に関する質問、調査において学習意欲、学習方法、学習環境、生活の側面等に関する質問をし、調査を行っております。教科理科は今年度初めて実施されております。平成25年度は平成25年4月24日に国語・算数(数学)の2教科による悉皆調査が行われる予定であります。結果の分析ですが、教科に関する結果分析について、小学校は国語A(知識)・算数A(知識)・算数B(活用)・理科については全国とほぼ同じ水準にあります。国語B(活用)の方は全国と比べて下回っており、課題となっております。児童への質問の結果からも、自分の考えを話したり、書いたりすること、長い文章を読むことを苦手とする傾向がみられ、今後の指導を含め改善する必要があります。国語・算数・理科の総まとめとして、全国と比較してやや下回っている状況です。中学校は国語A・Bの知識・活用とも全国とほぼ同じ水準にあります。数学A・Bの知識・活用とも全国と比較しやや上回っております。理科については全国と同じ水準です。国語・数学・理科の総まとめとして、全国をやや上回っています。生活習慣、環境等に関する結果分析は、小・中学校とも、「自分には良い所がある」、「起床の時刻」については全国と比較して望ましい傾向にあります。「テレビゲームをする時間」、「インターネットをする時間」については、小学校児童は全国と比較して少ないですが、中学校生徒は多くなっています。小学校の生活習慣に関する調査項目の「普段の勉強時間」、「休みの日の勉強時間」、「授業の予習」、「授業の復習」については、過去の調査結果より大きく向上しており、全国と比較して高くなっております。「朝食を食べますか」に関しては、全国と比較してやや低く、課題が見られます。中学校については、「普段の勉強時間」については、全国と比較してほぼ同じ水準ですが、「休みの日の勉強時間」については、全国と比較して低い傾向があります。「学校の宿題をしている」については、過去の調査結果と同様に全国と比較して高くなっておりますが、「授業の復習」については低い傾向があります。市教育委員会では確かな学力の定着と向上を図るために、学力向上にかかる検証改善を図り、学習指導の改善を図ること

| | |
|----------|---|
| | <p>としており、家庭学習の充実、児童生徒への個別の支援を各学校の教育課題として取り組んでいるところです。今回の調査結果を各学校に通知するとともに、各学校の成果と課題及び対策を取りまとめ、検証改善を進めてまいりたいと思います。以上です。</p> |
| 伊藤委員長 | <p>ありがとうございます。それでは、発達支援課お願いいたします。</p> |
| 渡辺発達支援課長 | <p>4ページの下から8段目をご覧ください。「育ちの教室」「ことばの教室」の実績と重要性についてのご質問にお答えいたします。「育ちの教室」「ことばの教室」の両教室は、子ども発達支援センター内で取り組んでおります、早期療育通園事業でございます。まず、「育ちの教室」通常「ひなたぼっこ」と呼んでおりますが、ここは構造化された部屋に5～6組程度の少集団で行う療育でございます。一人ひとりに応じたスケジュールや、視覚支援を取り入れており、遊びを通して対人コミュニケーションや、遊びのスキルを高め、見通しを持って安心して活動に参加できるようになることや、また、自分の気持ちを伝えたり、ルールを理解して行動できる経験を増やすことを目的としております。実績につきましては、7月末現在年長児10名、年中児10名、年少児3名、未就園年少児2名、未就園2歳児2名の計30名となっております。「ことばの教室」では大きく、口音指導、個別ソーシャルスキルトレーニング、個別療育プレイセラピーの3部門に分かれておまして、口音指導では発音に必要な舌や口の体操、音の聞き分け訓練や発音練習などを個別に行い、吃音や発音の改善を図っております。現在25名利用しております。個別ソーシャルスキルトレーニングは、概ね4歳から5歳までを対象に個々に応じた聞く力や、感情のコントロール、表現力、言葉の力を育てるなどの教材を用いた指導を行っております。社会生活の中で必要なスキルを身につけたり、得意なスキルをのばして、また、不得意な部分も達成感を持ちながら取り組むことができることを目的としております。現在28名が利用しております。個別療育ではプレイセラピーをしておりますが、これは概ね2歳から5歳までの全体的に発達遅滞や母子密着の形成がまだ必要な幼児対象に、個別に応じた視覚支援を取り入れながら、一部屋に1組から2組程度の小集団で行う療育で行っております。この教室では、遊びを通して大人との個別のかかわりの中で言葉の土台を育てる支援を行っております。現在30組の親子が利用しております。</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>して、ことばの教室全体の利用児童数は合計74名でございます。このように早期療育支援事業は親子通園事業でございます。早期療育の重要性につきましては、発達障がいの特性に配慮された苦痛の少ない理解しやすい環境の提供ということで、自身を持って遊びや活動に取り組むことができることによって発達の促進が図られます。また、「育てにくい」子どもに不安で悩む保護者に対し、寄り添う事で子どもの状況の理解を助け、保護者サポートとして適切な環境や対処方法を伝えることで、家族の心理的負担の軽減やメンタルヘルスの向上等、子育て支援の役割もでございます。障がいと判断する事が重要ではなく、子どもさん一人ひとりのその子らしさを見つけ、子どもの行動を理解する手掛かりを見つけ、その子の可能性を知るために早期発見、早期療育が重要と考えております。幼児期における自立した生活の基礎を保護者と共に、早期から共同して築いていくものでございます。以上で説明を終わります。</p> |
| 伊藤委員長 | <p>ありがとうございます。それでは学校給食課お願いいたします。</p> |
| 伊藤学校給食課長 | <p>8ページ8段目をご覧ください。学校給食の充実について、家庭や地域への普及や連携のために、市としてどのように取り組んでいくのか、教えていただきたいというご質問でございます。全てに関しまして、家庭では給食だより・食育だより等により啓発活動を行います。中学校給食につきましては2年に1回「給食に関するアンケート」を実施し、安全で安心な給食を提供するためにそのアンケートの調査をもとに、メニューづくり等の改善を行っているところでございます。地域に対しては、地元生産者の地元産物（米・野菜等）を各調理場へ納入できるように協力を依頼し、地産地消に努めている次第でございます。以上です。</p> |
| 伊藤委員長 | <p>ありがとうございます。次に、図書館お願いいたします。</p> |
| 坂本次長 | <p>2ページの下から9段目、市立図書館でのボランティア養成の実績についての質問です。図書館では平成19年に「読み聞かせボランティア講座」を3日間実施いたしました。現在地域のボランティア団体には、要請があれば出前講座で実施しております。近年では、泉川小学校で朝の読み聞かせをするため、泉川小学校から要請がありまして、平成24年1月13日に実施いたしております。学校図</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>書館支援員が学校での読み聞かせボランティアに、読み方や本の選定等、指導する事もございます。図書館で活動しているのは2グループで読み聞かせのグループです。また、市内の図書館が把握している読み聞かせのボランティア団体には関連する公演・研修会等の情報提供を逐次報告しております。以上です。</p> |
| 伊藤委員長 | <p>ありがとうございます。ただいまご説明ありましたものにつきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。</p> |
| 宮内委員 | <p>教育委員会のホームページをいくら探しても見つからないので、ホームページが無いと聞いてなるほどと思ったのですが、教育委員会の中に学校教育課と社会教育課があるということを知らないと情報が得られないのです。教育委員会の中では、皆さんは、これは学校教育課、これは〇〇課だとわかってらっしゃると思うのですが、私達は教育委員会の情報が欲しい時に、どこにアクセスしたらいいのかさっぱり分からないので、よろしければ教育委員会のホームページを作って、そこにいろいろなニュースを出して欲しいです。詳しい内容は別のページ（各課）にとんでもないので、新しいニュースは教育委員会で出された方が見やすいのではないかとというのが私の考えです。開かれた学校、開かれた教育委員会を目指すには、そうした方がいいのかなというのが私の提案です。</p> |
| 伊藤委員長 | <p>ありがとうございました。他にご意見、ご質問はございませんか。</p> |
| 阿部教育長 | <p>先ほど、Q-Uというのがあったと思います。ハイパーQ-Uと普通のQ-Uがあり、楽しい学校生活を送るためのアンケートで、だいたい15分～20分ぐらいでできます。例えば、「①やる気のあるクラスを作るためのアンケート学級内のいろいろな活動やお喋りに誘ってくれる友人がいる。」という質問に5, 4, 3, 2, 1で、そう思うが5、全くそう思わないが1、それでどんどん答えていき、全部を15分～20分ぐらいで答えて、その結果、各学級の一覧表ができます。学級生活満足群、非承認群、侵害行為認知群（いじめに合っているということ）、学級生活不満足群、要支援群という形です。新居浜市内でも、南中学校区の3校、泉川中学校区の2校、東中学校区の3校、そこで全部県の指定を受けて取り組んでもらっています。1回目は終わっています。学校の反応や教員の</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>感想を聞きましたら、やはりそうかという子どもと「えっ」という意外性のある子どもがおり、学級担任が、どうして学級生活が不満なのかという事その子達に聞きとりをすると、家族の状況や級友関係などが全部出てくるので参考になるというような事が指定校であったので、友達関係、学級の雰囲気、学習意欲の3点で評価されています。そのような事で、まず新居浜市のいじめ不登校をなくし、楽しい学校づくりを最重要課題として取り上げている時に、やはり中1ギャップという形で小学校6年生から中学校1年生になって増えてくるけれど、その要因は小学校時代にあるのではないかということから、これらの学校では小学校の1年から6年まで全部行っています。すると特に、4・5・6年生に、学級担任がやはり支援しないとイケなかったと思う生徒がいたので、大変参考になったということから、不登校の子どもを理解するというのは、小学校の時から、子どもの動き、学級での存在というのを高めていくことが不登校をなくしていく一つの大きな手立てとなるし、また学級崩壊に繋がらない学級の状態がつかめると思います。実施は年に2回、学級を作った4月は無理なので、5月の終わりか6月の初めぐらいに1回目をして、その結果が夏休みぐらいには出ますので、2学期の取組をして、11月ぐらいに2回目をして、3学期に備えるということをするれば、学級の中で落ち込んでいっている子どもや不登校傾向を示す、また、いじめに合っている子どもに特に指導ができるのではないかという思いをしました。そのようなことから、このQ-Uについて、次年度、学力向上というようなことから新居浜の子どもはどの位置にあるのか、先ほど小学校は全国平均よりも下回っている、しかし中学校は全国平均より上回っている、県の平均も上回っているというようなこともありました、小学校時代の学力の把握についても検討する必要があるということから、このQ-Uと学力調査を見た取組が必要ではないかという思いを持っています。Q-Uと学力調査について、そのような形でご理解、ご協力をいただけたらと思います。</p> <p>伊藤委員長</p> <p>ここまでのご説明で、ご質問、ご意見はその他ございませんか。</p> <p>長野委員</p> <p>今、教育長さんからお話いただいたQ-Uについて、本当に全ての学校に必要なだと思います。是非進めていっていただきたいと思っています。</p> |
|--|--|

| | |
|------------|---|
| 伊藤委員長 | その他、ご意見、ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。 |
| 委員一同 | はい。 |
| 伊藤委員長 | それでは、その他の（２）新居浜市テニスコート設置及び管理条例施行規則について、事務局から説明をお願いします。 |
| 木村スポーツ文化課長 | 資料をお配りしております「新居浜市テニスコート設置及び管理条例施行規則」につきましては、現在、９月市議会に上程しております「新居浜市テニスコート設置及び管理条例の一部を改正する条例」の施行に伴いますテニスコートの使用時間、使用許可の手続、入場の制限、使用者の遵守事項、各種様式などテニスコート使用に必要な事項を定める規則で、１０月１日供用開始となるため、条例が可決した後、専決処分させていただきたいと考えておりますので、今回事前にご説明させていただきました。以上です。 |
| 伊藤委員長 | ありがとうございます。ただいまのご報告につきまして、何かご意見、ご質問はございませんか。 |
| 委員一同 | はい。 |
| 伊藤委員長 | その他、報告等ございませんでしょうか。 |
| 伊藤学校給食課長 | <p>学校給食課です。学校給食費未納状況について報告いたします。お手元の資料をご覧ください。</p> <p><資料に基づき説明></p> <p>未納状況については以上でございますが、あと２点報告させていただきます。まず１点、放射線モニタリング事業といたしまして、県の事業でございますが、本年度始まります。９月の第１週、第２週、また１１月、１月に県のモニタリング事業を受けまして、学校給食そのものの放射線測定をいたします。結果につきましては、県と市のホームページに載るようになっております。現在、全国的に行っておりますモニタリング調査では、学校給食では放射線が出たという経緯はございませんので合わせてご報告いたします。</p> <p>もう１点は、新居浜市学校給食センターに５台あります各学校へ</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>の配送トラックは、1学期までは軽油を使っておりました。これは国の事業で市のごみ減量課が請けております事業でございますが、それを受けましてバイオ燃料（廃食油を精製された燃料）を使いまして、各学校へ配送するよういたしました。その事業の一環として、中学校の生徒にご家庭で廃油になった物を集めて学校給食課で収集する。それで精製された物で学校へ配送するというような環境学習も含めて進めたいと思いますのでご報告いたします。以上です。</p> |
| 伊藤委員長 | <p>ありがとうございました。ただ今の報告につきまして、何かご意見やご質問はございませんか。その他、ご報告、ご連絡事項はございませんか。</p> |
| 阿部教育長 | <p>お手元に愛媛新聞での小中学生の記事が掲載されているものをお配りしていますので、また見ていただきたいと思います。</p> <p>次に、8月の定例教育委員会の時にグランド照明の事をお伝えしたと思いますが、投光器全部で38台、安定器につきましては170台を修理するという事です。また、1学期、夏休み中に小学校の遊具の設置の安全点検を行いました。なお、問題があるという遊具につきましては、全て撤去したり、修理済みで現在終わっております。</p> |
| 伊藤委員長 | <p>ありがとうございます。その他、ご報告等ございませんか。</p> <p>それでは、全ての報告が終わりましたので、次回の定例会の日程を決定させていただきたいと思います。10月の定例会は、10月3日水曜日の15時より開催させていただきます。</p> <p>それでは、平成24年第9回新居浜市教育委員会定例会を一度閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p><以下、議案第27号について、非公開にて審議></p> <p>新居浜市教育委員会会議規則第54条の規定により署名する。</p> |

| | |
|--|-----|
| | 委員名 |
| | 委員名 |